

## 会 議 録

### 1 会議名

平成 28 年度第 8 回春日区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問【第 21 号】北本町保育園の移転について（公開）

(2) 地域活動支援事業の課題の整理に向けて（公開）

### 3 開催日時

平成 28 年 12 月 21 日（水）午後 6 時 30 分から午後 9 時 20 分まで

### 4 開催場所

上越文化会館 大会議室

### 5 傍聴人の数

1 人

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：今井 孝、太田一巳、大竹明德（副会長）、加藤幸吉、金子隆一  
          渋木 俊（副会長）、田沢 浩、田中幸晴、谷 健一、新野武宣、野澤武憲  
          橋本桂子、藤田晴子、星野 剛、松田光代、吉田幸造（会長）、吉田 実  
          鷲澤和省（欠席 2 人）
- ・ 保育課：秋山参事、太田副課長、小山施設配置適正化係長、柏村主任
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 山田センター長、野口係長、小林主事

### 8 発言の内容（要旨）

#### 【野口係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

#### 【吉田会長】

- ・ 会議録の確認：渋木副会長に依頼

2 議題「(1) 諮問【第 21 号】北本町保育園の移転について」保育課に説明を求める。

【保育課：秋山参事】

本日、諮問する北本町保育園の移転については、9月に春日区地域協議会にお伺いし、その概略についてご報告申し上げたところだ。この件については高田区も関係していることから、19日に高田区地域協議会にて諮問させていただいている。では、移転整備の計画を説明させていただく。

・資料No.1、参考資料、により説明

【吉田会長】

今の説明に質疑、意見を求める。

【田沢委員】

職員数についてだが、44人の配置数のうち正規職員が15人となっている。他の人は非常勤職員で対応するという事か。

【保育課：秋山参事】

正規職員は、基本的に園長、クラス担任である。職員配置基準は国で定められており、1歳児は子ども6人に対して職員1人となっているが、当市ではこれより手厚く、子ども3人に対して職員1人という配置にしている。また、2歳児は子ども6人に対して職員1人、3歳児は20人に対して職員1人。4歳児と5歳児は子ども30人に対して職員1人という基準である。この基準に合わせて、子どもが多ければ有資格の保育士が必要になってくる。その中で、クラス担任は、正規職員を充てているが、その他に非常勤職員も勤務している。

保育園は早朝保育と延長保育をやっているため、どうしてもその時間帯に勤務する保育士が必要になる。保育園の勤務形態により、クラス担任をする一部の非常勤職員もいるが、早朝や代休代替、休憩代替の非常勤職員の短時間の保育士が必要である。また、子どもの昼寝の時間にも、保育士が付かなければならず、そこにも非常勤職員に入ってもらうため、その人数は非常に多くなっている。

【田沢委員】

新しい保育園ということで、周囲からも期待されているかと思うので、上手くコントロールとしながらやっていきたい。

【保育課：秋山参事】

保育の指針となる「保育の計画」に則って、非常勤職員も質の高い保育を目指し実

施しているので、継続していきたい。

**【金子委員】**

前回の報告の中で、上越大通りから入って来る道が非常に狭いし、電柱もあって、車両のすれ違いが困難だ。園児の送り迎えをする時に、非常に道路が狭くて危険だという話をしたのだが、それについてはどのような話になっているのか。

また、園は田んぼの真ん中にあるので、子どもたちの送迎について何か考えがあるのか聞きたい。

**【保育課：秋山参事】**

道路の件については、通称上越大通りと北国街道を結ぶ市道新町北本町線だと思うが、これについては市道路課に確認したところ、現在、拡幅する予定はないと聞いている。既に、土橋第一地区土地区画整理事業の実施に伴って、部分的に狭隘<sup>あい</sup>だった道路の一部分の電力柱の移転によって、車両が通行できるように少し拡幅したとも聞いている。

また、市民プラザの西側に土橋第二地区土地区画整理事業の実施に向けて、土橋第二地区土地区画整理事業組合が設立されて、大規模な団地開発が予定されていると聞いており、そこでも地元の町内会から新しい団地と市道北本町春日山線を結ぶ道路の整備要望も出されていると聞いている。その整備状況において保育園を含めた第一区画整理事業と第二区画整理事業の交通状況が、随分変わってくるのではないかと見込んでいる。これらにより、今のところご指摘の道路については、整備の予定はないということである。

もう一点、広い土地に保育園が建つという状況で、駐車場は職員駐車場も含めて62台分を予定しているので、保護者の送迎用の駐車場は十分確保できると見込んでいる。

**【鷺澤委員】**

前回、係の方から報告があり、どの場所に造るのかということで建築場所を確認してみた。資料1では、園の敷地は狭く、大半を駐車場で使用している現状であり、災害発生時の避難路の確保や、袋小路の送迎車の渋滞発生など、あの狭い道路でどう対応していくのか。

**【保育課：秋山参事】**

道路については、開園後は通園する保護者や児童の安全確保が第一である。送迎する保護者の皆さんには安全運転の徹底をお願いするとともに、近隣住民の皆さんの安

全を確保するために、道路課を含め関係課とこれから協議していきたい。

【吉田会長】

諮問の採決に入る。今回の諮問の内容に賛成の方は挙手願う。

(過半数挙手)

適当と認めることとなった。

次に、附帯意見を付けるかどうかだが、先程の委員からの意見を附帯意見として付けるかどうかになる。附帯意見を付けるという委員は挙手を願う。

(過半数挙手)

過半数により付けることとなったが、先程出た、職員の配置、狹隘道路への対応、送迎バスの関係について、意見として付す内容は正副会長に任せてもらってよいか。

【新野委員】

私は反対だ。内容は検討したうえでやるべきで、正副会長に任せるという形は違うと思う。

【吉田会長】

今出た附帯意見で、職員の配置の件は付けるか。

【田沢委員】

私が発言した職員配置に関するものは、附帯意見として付けたいものではなくて、適切な運営を願う意見だ。

【吉田会長】

それでは、附帯意見として付けなくてよいか。

(「はい」の声)

次の、道路が狭い件。拡幅はしないと道路課から回答があったと説明があったが、この件についてはどうか。狭くなっているところを上手く通行できるような対策を取ってもらうかということによいと思うが、皆さんはどうか。

【星野委員】

諮問の目的は、委員の意見を聴くことと私は理解しているので、今の意見要望をそのまま挙げてもらえば、目的は達成すると思う。ただし、具体的なものに対して回答が欲しいと言われたので、それに対してまた諮問があるのかどうか。

【吉田会長】

諮問の答えは出していただけるのか。

**【保育課：秋山参事】**

附帯意見の回答はする。

**【吉田会長】**

拡幅と送迎の2件を附帯意見としてよいか。

**【橋本委員】**

附帯意見として明記してほしい文言としては、「通われる園児や保護者の安全確保と、周辺住民やスーパーを利用する地域の人々のスムーズな交通を確保いただきながら、周辺住民の生活が不自由にならないことを確保してほしい」ということを附帯意見にしてほしい。

**【吉田会長】**

採決をとりたいが、拡幅の件と送迎バスの件を附帯意見として付けることとしてよければ挙手願う。

**【野口係長】**

送迎に関する件では、駐車場を62台分確保してあるので、十分送迎には対応できるということだったが、園バスについての説明はなかったが、どういう附帯意見となるのか確認したい。

**【金子委員】**

私の質問の趣旨が中途半端だったが、今までは町の真ん中だったが、今度は田んぼの真ん中にあるので、子どもたちが冬に自分たちだけで登園できるのか。必ず父兄の送り迎えが無ければ、来られない場所ではないのかと思うので、送迎の対応はあるのか。

**【保育課：秋山参事】**

保育園児なので、子ども一人で登園することはない。保護者が必ず手を引いて登園されるし、通勤途中に車で連れて来る方が多いので、今よりは利用しやすい環境になる。なお、移転の説明会を保護者に数回行ってきたが、通園バスの要望は出ていない。

**【星野委員】**

補足説明だが、私の仕事で土橋第二地区区画整理事業の計画をしている。市民プラザの北側は両側に歩道のついた15メートル幅の幹線道路ができる予定だ。新町北本町線の狭いエリアの西側は広くなるし、市民プラザから幹線道路に向かって両サイド3メートルの歩道がついた15メートルの道路ができる。このような道路計画があるので、

道路課からは調整中という回答があったのだと思う。事業は来年、再来年の工事を計画しているので、開園にぎりぎり間に合うかどうかだ。北側は区画整理、商業地域と200世帯分の土地区画を確保するように計画をしている最中だ。今の道路問題は心配されなくても何とかかなると思う。

【保育課：秋山参事】

星野委員から、本日ご説明させていただいたことを、もう少し詳しくお話いただいた。そういう計画を見据えた中で、交通量に関しては今よりも緩和されると思っている。

【吉田会長】

協議会としては“内容は適当”と認めたが、それに対して附帯意見を付けるかどうかということで、2点あるが、附帯意見を付けた場合は答えをいただけるということを確認した。皆さんに賛成していただいで進めたいと思うがどうか。

【今井委員】

附帯意見は今の内容で問題ないのだが、具体的に附帯意見の文言を誰がどういうふうに作成するのかをはっきりさせたい。例えば、会長が直接書くのか、事務局が書くのか、文言を詰めるまで協議会でやるのかで、話としてはかなり違ってくる。

【吉田会長】

私としては、正副会長で書きたいと思っている。

【今井委員】

それは、書いた内容を協議会でもう一回諮るということはあるのか。

【吉田会長】

報告ということだけならば、できると思う。

【今井委員】

皆さんが納得しているのならばよいと思うが、手続きはそれでよいのかという決だけは採った方がよいと思う。

【吉田会長】

附帯意見を書くのを、どういうふうにするかという質問が出たが、副会長と私で皆さん方が納得のいく文言で書きたいと思っている。書いた後、次の機会に皆さんにお知らせしようと思っている。また市に答申した後に、答えが返ってきたら皆さんに報告するというのでよいか。賛成の方は挙手願う。

— 過半数以上 —

過半数以上なので、正副会長で文言を決めて、後日協議会で報告することとする。

— 保育課退席 —

【吉田会長】

今のまとめ方で、事務局の方で補足等あるか。

【野口係長】

確認だが、金子委員が仰った意見を附帯意見とするということだったが、具体的にどのようなことかが、把握できなかった。この附帯意見の概要を教えてください。

【吉田会長】

金子委員の意見に、園児が一人で歩くことはまずないという答えが返ってきた。送迎バスまで出さなくても、個人で保育園まで送るといったことだった。

【大竹副会長】

橋本委員の仰ったように、「通園する人たちの園児及び保護者の安全、それから地域の安全ということを考えまして、道路が狭いので、その辺の対策を考慮してください」というようなことで意見を出したいと思うがよいか。

（「よい」の声）

【吉田会長】

今のように答申するが、事務局はよいか。

【野口係長】

承知した。

【吉田会長】

「(2) 地域活動支援事業の課題の整理に向けて」事務局に説明を求める。

【野口係長】

・資料No.1、No.2、No.3、重要、当日配布資料により説明

【吉田会長】

今の説明に質疑を求めたが無いので、グループに分かれて討議をお願いします。

— グループに分かれて討議（40分＋延長5分） —

【吉田会長】

討議の結果を1班から順番に発表願う。

【太田委員】

1班では、「1. 基本的事項」の「採択方針」については、平成28年度と同様でよいということでもとまった。“安全安心”については、具体的な細かいところまでは言わないが、もう少し強調して変えていった方がよいのではないかという意見が出ている。

「補助率」、「補助金の限度額」については、平成28年度と同様でよいと思う。

「ヒアリング」の部分だが、見直した方がよいということでもとめた。ヒアリングではなく“プレゼンテーション”ということで重視をしていきたい。内容については、「3. 審査から採択決定に至る流れ」のところで説明する。

「共通審査基準の項目と配点」、「順位付けの方法」については平成28年度と同様としたい。

「2. 申し合わせ事項」の“委員が提案者の場合の当該事業の審査”についても、平成28年度と同様としたい。

「3. 審査から採択決定に至るまでの流れ」は、見直した方がよいのではないかとまとまった。まず、質問のやりとりに時間がかかったため、①～③はよいが、事業提案の時に、共通質問事項を事前に挙げておき、提案書の提出の際に共通質問の回答も含めて、提出していただければよいのではないかと思う。今回、多くの事業提案があったが、各質問の内容が結構共通している部分があったので、まとめて事前に共通質問事項としてピックアップして挙げた方が、提案者と協議会のやり取りの時間短縮にもなる。事業内容を確認した中で、いくつか個別の質問も出るかと思うが、センターに報告して、センターでまとめたものを各提案者の方に質問表として投げるまではよいと思う。

その後、⑥～⑨をまとめて、個別質問の回答も含めて、提案者がこういう思いで提案しているというプレゼンテーションをしていただく。その際には一切こちらからの意見、質問はしないという形で行う。何故かという、この間の町内会長との情報交換の際にもあったが、今まではヒアリングのところで不快な思いをされている提案者が多くあったので、質問は事前に挙げていただき、プレゼンテーションの時に回答していただき、その時には自分たちの思いだけを伝えてもらう形にすればよいのではないか。

⑩～⑬はこのとおり進めて、⑭の決定のところは、重要な部分なのでもう少し時間をかけて、委員が2回以上集まるような形をとってもよいのではないかということだ。

「4. 提案事業の補助希望額の総額が配分額を大幅に上回った場合の採択事業と採択



額の決定方法について」は、3項目とも平成28年度と同様でよい。

「5. 募集期間」については、今年度は4月1日から4週間みていたが、募集期間が長くなると採択決定するまで時間もかかるので、募集期間を1週間詰めて、4月1日から3週間の募集期間にしたらよいのではないかとということだ。

【吉田会長】

次に、2班から願います。

【田沢委員】

見直しの部分のみ報告する。

1つ目、「採択方針」は活動支援事業を採択する時の、ベースになる基本的な考え方は、協議会の歴史の中で積み上げられてきたものが8項目あると理解した。その中で、かなり具体的に書いてあるものもあるが、「⑤関係団体や地域住民の総力をあげた環境への関心向上のための事業」は曖昧すぎるので、削除してもよいという話が出た。

2つ目、「ヒアリング」は色々問題があったので、プレゼンテーションという形で、聴く側に徹するというでどうかということになった。他の協議会ではヒアリングを行っている所は10区、プレゼンテーションを行っている所が16区、何も行ってないところが2区あるという状況がある。こういった背景の中でプレゼンテーションが有効なものとして機能するのではないかとということになった。

3つ目、「3. 審査から採択決定に至るまで流れ」で、プレゼンテーションを流れのどこに入れたらよいかという一点に絞り、結果「③事業内容を確認」の後に入れた方がよいのではないかとということだ。協議会を開いて、プレゼンテーションが必要な提案を審議して選んでいって、1グループ10分程度でプレゼンテーションを行う。従って「⑩ヒアリングの実施」は削除してもよいのではないかとということだ。

最後、「募集期間」は、4月1日～22日でどうかということになった。日が押してしまうと協議会の日程が遅くなることと、今年度の反省を踏まえて、できるだけ協議会は早目に開催した方がよいということだ。

【吉田会長】

次に、3班から願います。

【野澤委員】

「採択方針」、「補助率」、「補助金の限度額」については今までと同様でよい。

「ヒアリング」については、今年度と同様に実施しないということだ。提案者と質

疑応答集を見れば採択可否の判断をするには十分だ。ヒアリングを行って、それ以上に何を聞きたいのか。平成27年度以前はヒアリングを実施し、私も2回出席しているが、出たことがある知人も多く、実態をよく理解している。ヒアリングに呼ぶ団体に対して委員は提案理由に疑問を持つから呼ぼうということになる。質問の内容は提案理由に対してケチや文句をつけたり、提案事業に関係のない質問や、団体の運営内容に関する個人的な意見、興味本位の質問が多く出る。提案団体と関係のない委員が意見を言う権利はないということだ。その挙句に、不採択や減額採択で怒っている団体もあった。もしヒアリングを行うということであれば、提案団体を尊重し、真摯に対応することが大切だ。

「共通審査基準の項目と配点」、「順位付けの方法」中、“共通審査基準の合計平均点が高い順に順位付けを行う順位付け”についても、平成28年度と同様でよい。

評価の低い事業とする基準は、適合しない判断基準を3分の2から2分の1にした方がよいのではないか。

「2. 申し合わせ事項」、「3. 審査から採択決定に至るまでの流れ」についても、平成28年度と同様でよい。

「4. 提案事業の補助希望額の総額が配分額を大幅に上回った場合の採択事業と採択額の決定方法について」の採択時の仮決定については、このとおりでよいが、減額された場合には事業ができない場合もあるので、提案団体に下限額を明示してもらってはどうか。次の本決定について、不採択になった場合の理由について否定的なことばかりを伝えると、提案団体は気分を害するので、良いところも伝えたり、柔らかい表現がよいということだ。

「5. 募集期間」については平成28年度と同様でよい。

#### 【吉田会長】

それでは、4班からお願いします。

#### 【鷺澤委員】

「1. 基本的事項」の「採択方針」の「観光客を迎える環境整備」という文言を「保存整備を基本とした環境整備」と変えた方がよいということだ。

「ヒアリング」は、提案者からの文書による回答だけでは理解できない部分があるし、提案団体の意図や意欲を知りたいという点から、全提案団体に対して行う。プレゼンテーションに近いような形で時間を決めて、基本的な項目に対する質問のみを受

付けて終了させる。その後、別日を設けて委員同士で提案書の内容やプレゼンテーションに対して意見交換を行い、委員同士で事業への共通理解を深めていくべきではないかということだ。

「順位付けの方法」は、基本的には今までと同様でよいが、点数だけではなく中身について議論し、配分額を決定するべきだということだ。

「3. 審査から採択決定に至るまでの流れ」では、ヒアリングを取り入れたいということになったので、③で全ての事業に対してヒアリングを行い、④では委員同士で意見交換を行う。⑤～⑩については省略することになった。

「5. 募集期間」は、4月1日から3週間でよいが、4班としては3月からやってもよいのではないかということだった。

**【吉田会長】**

これから、全体で資料No.3の整理をしていくが、議事進行は、これまで見直し作業の経験があり内容を熟知している大竹副会長から進めてもらいたいと思うが、異論はないか。

（「よし」の声）

**【大竹副会長】**

進行を交代する。「採択方針」についての文言を「保存整備を基本とした環境整備」と変えた方がよいとあったが、これについて委員に意見を求める。

**【田沢委員】**

私は変えていただいてよい。

**【大竹副会長】**

これに賛成の方は挙手願う。

（過半数挙手）

賛成多数により、文言を「保存整備…」と変えさせていただく。

次に、「採択方針」の⑤の表示が曖昧だということで削除すべきと提案があったが、どうか。

**【橋本委員】**

これに該当するような提案事業は具体的にどんな事業があるのか。

**【鷺澤委員】**

該当するかどうかは皆さんで判断していただいて結構だが、正善寺川では鮭が遡上

してくるので高志小学校の児童が河川を通じて色々な「自然環境」のことを学習している。御館川では花壇整備等や色々な活動を行って「社会環境」整備をやっている。このように抽象的ではあるが、教育の問題や春日地区の資源である河川の環境を浄化して、色々な形で生かしていけば、私たちが安全で安心して住みやすい環境が生まれてくるのではないかということが、この項目に該当すると思う。

【大竹副会長】

実際、「春日山城跡松林の保全支援事業（松葉カキ）」や、「御館リバーサイド環境美化事業（花壇・堤防環境整備ほか）」などもある。他に意見はあるか。

【今井委員】

⑤は環境ということなので、②に付けてしまえばよいと思ったのだが、今の話を聞いていると、⑤は自然環境で、②は社会的な環境で違う認識をしたので、このままでよいと思う。

【大竹副会長】

採決をとる。削除しないという方は挙手願う。

（過半数挙手）

【大竹副会長】

1班から、「安全安心」の文言をもっとクローズアップしたいという意見が出たが、何か良い文言はあるか。1班では「安全安心」を太字にしたらどうかという意見も出た。安全安心の件は現状でよいか。

【今井委員】

これ自体の文言を変えるということではなく、意見として申し上げた。町内会長さんとの情報交換は私の中で刺激になった。その際に、空き家の問題等で本気の危機意識を凄く感じた。春日区としては、「春日山」という大きい柱もあるが、「安全安心」は人口が極めて多い春日区なので、今後何らかの形で表<sup>おもて</sup>にクローズアップできたら春日区の一つの個性になるのではないかということで申し上げた。

【谷委員】

「安全安心」に関しては①の中の文言の中に含まれていると思う。

【鷺澤委員】

谷委員の出された点を補強するのであれば、前文の「地域住民が『安心して』」の前に「安全」の文言を入れる。安全というのは物理的に色々な問題を精査していくこと

につながるので、さらに補強するのであれば、ここに付け加えたらよいと思う。

**【金子委員】**

鷺澤委員の仰ることも分かるが、②の中に「安全安心」の文言が入っている。地域の安全は非常に大切なので言われることもよく分かるが、このままでよいと思う。

**【大竹副会長】**

「採択方針」で変えると決まったのは、「保存整備…」に変えるということと、⑤はそのまま残すということでのよいか。

**（「よし」の声）**

「補助率」については、全ての班で昨年度と同様でよいとのことなので、平成28年度と同様とする。

「補助金の限度額」についても、全ての班で昨年度と同様でよいとのことなので、平成28年度と同様とする。

「ヒアリング」については、1から3班はヒアリングではなくプレゼンテーションで、4班はヒアリングは必要だが、プレゼンテーション的なヒアリングでよいということとで解釈した。ヒアリングの前に共通質問と個々の提案者に対する質問を、事前に委員からいただき、それを踏まえて回答を含めたプレゼンテーションをしていただくということでのよいか。これに対して意見を求める。

**【橋本委員】**

4班からの提案では、全ての団体に対してヒアリングを行うとのことだったが、時間を決めてとのことだったが、可能かどうか。

**【鷺澤委員】**

実際に行っている協議会もある。例えば三和区では、全員集まって15分くらい聞いて、いくつかの質問をしている。全て終わるには6時間くらいかかるが、可能だと思う。

**【田沢委員】**

理想的には、そういう協議会もあると思うが、今の協議会の在り方を前提としたら、かなり難しい、ハードルの高いテーマだと思う。そういうことから、我々の班では、必要だと思われる提案についてだけ、質問を行わずにプレゼンテーションを聞くだけにする。質問と一緒に混ぜると、どこかで切らなければいけないし、消化不良を起こす。その辺を考えると、時間のボリュームが増える。そこは協議会の在り方そのものを変えるようなことになると思うので、別なところで協議をした方がよいと思う。

**【大竹副会長】**

1班の意見も、プレゼンテーションを行う前に、共通質問の他に個別の質問を出しておいて、その回答を含めてプレゼンテーションする。かつ、プレゼンテーションの際にはこちらから質問はせず、聞く一方だということでも話をしたが、このような内容でどうか。

**【橋本委員】**

論点がズレている箇所が3つある。

1つは、プレゼンテーションをどういうものにするのか。質問をこちらからするのか、また、あらかじめ質問事項を基にしてプレゼンテーション時には質問しないというふうにするのか。

2つ目は、プレゼンテーションを全員に対して行うのか。やりたいという要望があるところと、そうでないところもあるかもしれないので、そこをどう考えるのか。

3つ目は、質問事項を事前に提案団体に出すのは、ヒアリングをなるべく行わないために行っていると思うのだが、ヒアリングをすることにするのか。

これらの3点をもう一回整理した方がよいと思う。

あと、3班では、「ヒアリング」については、“平成28年度と同様”の間違いなので訂正する。

**【今井委員】**

具体的なプレゼンテーションの手法について決める前に、ヒアリングについてどうするかを決めた方がよいと思う。決まってから、どのような形にするかを決めた方がよい。4つの班の中でも持っているイメージが違って、1班はプレゼンテーションと呼ぶが、プレゼンテーションをどうするかということで一つの会議が出来てしまうくらいだ。もしくは、流れのところが一番引っ掛かり、そこからは昨年度同様となったので、その辺を集中してやったらどうか。

**【大竹副会長】**

今回は、ヒアリングをやるかやらないかだけに絞っていきたい。私の印象としては、4班はプレゼンテーションに類したヒアリングということで仰っていたが、ヒアリングを行うかどうかの採決をとる。ヒアリングを行うという方は挙手願う。

**【加藤委員】**

ヒアリングとプレゼンテーションは別なものだ。ヒアリングにするのか、プレゼン

テーションにするのか、まずはその選択だと思う。

**【鷺澤委員】**

4班がヒアリングという言葉を用いたのは、提案者の意欲を知りたいし、内容を知りたい。質問を提案してそれにも答えてもらうことならば、プレゼンテーションで結構だが、その場で質問が出ることも予想される。一切質問は受付けないということではなく、質問事項を考慮してプレゼンテーションの内容を理解する。それ以外にもし質問があれば加味する。つまり、質問できる時間の保障だけは欲しいから、プレゼンテーションに近いヒアリングと呼んだ。

**【谷委員】**

今年度と同様、事務局から質問事項を出して検討すればよいと思う。基本的には文書で回答する形がよいと思う。プレゼンテーションを行うならば、希望制にしたらよいと思う。

**【大竹副会長】**

プレゼンテーションは別で、ヒアリングは不要という方は挙手願う。

**(過半数挙手)**

過半数により、原則的にはヒアリングは無しということに決まった。

次に、「共通審査基準の項目と配点」は、平成28年度と同様とする。

「順位付けの方法」も、「共通審査基準の項目と配点」は4班とも平成28年度と同様とする。

その次、「採択方針」の適合性については、3分の2になっているが、2分の1にしたらどうかという意見があったが、いかがか。2分の1にしたい理由は何か。

**【橋本委員】**

過半数が適合しないと判断した事業は、評価が低い事業ではないかということで、3分の2でなくても2分の1の判定で評価は低いとみなしてよいと思った。

**【大竹副会長】**

多数決の議論から言えば2分の1だ。

**【橋本委員】**

これで不採択ということではないので、同じ点数のところ、評価の基準の一つとして2分の1でよいのではないかということだ。

**【大竹副会長】**

今の意見に対して質疑を求める。

**【鷺澤委員】**

3分の2か2分の1かは議論のあるところだが、提案者については地域の活性化のために出してくるので、基本的に3分の2でよいと思う。

**【大竹副会長】**

採決を採る。現状のままでよいという方は挙手願う。

**(過半数挙手)**

過半数により平成28年度と同様とする。

次に、「申し合わせ事項」は、全ての班において昨年同様でよいとのことにより、平成28年度と同様とする。

「3. 審査から採択決定に至るまでの流れ」だが、色々な意見が出た。先程ヒアリングは原則的に行わないことに決まった。最終的な採択のための議論の時間を多く取りたいことや、採択決定を早目に行いたいのだが、全ての団体に対してプレゼンテーションを行うのか決めたいと思う。必要な団体だけでよいという意見と、全ての団体からプレゼンテーションを行うとの意見が出たが、いかがか。

**【加藤委員】**

やる以上は全件にやった方がよい。万が一、不採択になった場合に、プレゼンテーションもなしで不採択になったら後々問題になる。やるのであれば全件にやるべきだと思う。

**【金子委員】**

2班では、プレゼンテーションについて、提案書が委員の手元に来た段階で読んで、質問事項を書く。その中で実際に分かり切っている提案もあるので、やらなくてもよい提案もある。時間の削減も含めて、どうしてももう少し説明が欲しいというものに限ってプレゼンテーションをしたらどうか。

**【橋本委員】**

金子委員の提案のように、従来のやり方のヒアリングで、こちら側が知りたいことを聞くとすると尋問みたいになってしまう。今度は全ての方にプレゼンテーションの機会を与えるという話なので、プレゼンテーションしたい地域の人たちの熱意を私たちがどう受け止めるかの場だ。その中でどうしても質問が出るような場合があれば、質問するのか、あるいは敢えて無しにするのかは、後の審議でよい。だが、機会を全



員に与えながら、強制ではないという姿勢であればよいと思う。

**【今井委員】**

1班でも、どの団体がやるかについては、希望でよいのではないかという意見が出た。やった・やらないの結果で揉めたりすることが無いように祈るしかないが、こちらの立場からしたら熱意を聴きたいのは当然ある。強制ではないと言っても、全団体が名乗り出てくれることが本当は一番良いし、私たちも嬉しい。一応、形としては、希望の団体という形でよいのではないかと思う。

**【大竹副会長】**

今の話を集約すると、委員の方でプレゼンテーションするようと言うのではなく、提案団体の方でプレゼンテーションしたい場合にそれを受けるという考えでよろしいか。

**(よしの声)**

提案書を受けて、共通質問と個別の質問は事前に提案団体へ送付し、それらを含めた答えをプレゼンテーションしてもらおうという流れになると思うが意見はあるか。

**(意義なしの声)**

③の次に、委員の皆さんから共通質問と個別の質問を協議してもらおう。ヒアリングをしないで、ヒアリングをプレゼンテーションに変更してもらおう。プレゼンテーションが終わってから意見交換を実施して、細かいところを精査していくということだ。ここで、プレゼンテーションの後の意見交換は必要か意見を求める。

**【金子委員】**

意見交換とは、協議会の開催のことか。

**【大竹副会長】**

そうだ。

**(よしの反応)**

開催すべきが多数ということで、意見交換の協議会を行う。

これまでの結果を見て、採択事業の決定までの時間は随分短縮されたが、審議に時間をかけたいということ、審議して提案団体に早目に結果を出してあげたいと思うので、会議の開催が月2回になってもよいか、委員に意見を求める。

**【橋本委員】**

プレゼンテーションの後に意見交換をして、そのあと各自で自宅採点した採点結果

をもとに、開かれる協議会を1回にするのか2回にするのかという話なのか。

【大竹副会長】

そのとおりだ。1回か2回か、必要に応じて3回になるかもしれない。

【橋本委員】

必要に応じてよいと思う。スケジュール的に決まっていた方がよいのか。

【鷺澤委員】

必要に応じてよいと思う。

【大竹副会長】

協議会の目的は、地域活性化のために如何に我々が動くかというようなことにあるので、審査採択後の自主的審議になるべく重点を置きたいと思うがよいのか。

(「よし」の声)

【今井委員】

プレゼンテーションの後に質問をするのか、プレゼンテーションを聞くだけにするのかが、採決が流れてしまっているので確認したい。

【大竹副会長】

プレゼンテーションの時は、原則は聞くだけにするにご理解いただくことでよいのか。質問はその前にするという事になっている。

【橋本委員】

挙手で採決を取ったらどうか。

【鷺澤委員】

挙手云々よりも、プレゼンテーションの前に質問をするわけなので、それを踏まえて我々が判断して次に進めばよい。ところが、質問事項にも無い、回答にも無いというようなことがあれば、原則としてはプレゼンテーションという形式だが質問を保障していかなければいけない。

【大竹副会長】

それでご理解いただけるか。

(「よし」の声)

「採択事業の仮決定」、「採択額の仮決定」は昨年同様でよいということなので、平成28年度と同様とする。

事業ができる“最低限の助成額”を明示してほしいとの意見があったがどうか。

**【橋本委員】**

その意見は1班が出したのだが、事前の共通質問の中に項目として入れたら良いのではないか。予め「採択額の協議の過程で、希望する予算配分ができない場合があります。その時には、事業ができる範囲の額をご記入ください」と書いてあれば、採択の際の予算配分がしやすくなるのではないか。

**【大竹副会長】**

事前の“共通質問”に入れることでよいか。

(「よし」の声)

採択の本決定だが、先程の話で、時間をかけて必要に応じて会議を開いていくという事で決定させていただくがよいか。

(「よし」の声)

「5. 募集期間」については、3月から募集を開始したいという提案があったが、3月は市議会定例会をしているために、新年度予算が決定していないので、どうしても4月1日からの募集開始になる。それで、募集期間だが、4週間だと長いということで、各班で3週間が妥当ではないかという意見が出たが、よろしいか。

(「よし」の声)

**【野口係長】**

補足だが、平成29年の4月1日は土曜日となる。そこで、土曜日からの募集とするか、最初の土日を外して募集期間を4月3日の月曜日からとするのかを決めていただきたい。

**【今井委員】**

3週間でいくと、21日は金曜日となり、3日から21日までということになると、月曜日から金曜日が3回あるのでよいと思う。

**【大竹副会長】**

それでは募集期間は4月3日の月曜日から4月21日の金曜日まででよいか。

(「よし」の声)

以上で、平成29年度の採択方針等を終了する。また、進行を会長にお返しする。

**【吉田会長】**

「3 その他」について、事務局に説明を求める。

**【野口係長】**

・資料に基づき説明

【吉田会長】

— 次回の日程調整 —

・次回の協議会：2月1日（水）午後6時30分から 市役所木田庁舎 402、403会議室

【太田委員】

地域活動支援事業「上杉謙信公から学ぶこどもの健全育成事業（上越後群龍隊）」の“子ども用甲冑お披露目会”を12月25日（日）午前10時から春日謙信交流館で開催するので委員の皆さんからご参加いただきたい。

【金子委員】

地域活動支援事業の進捗状況が分からないので、もし予定があったら今のように聞かせていただきたい。

【吉田会長】

採択した事業がどのように実行されているかということだ。管内視察の時には古道整備の方は確認した。他の事業で、これからのお知らせ等があれば事務局に知らせていただきたい。支援したものがどうなったか評価できると思う。

【田中委員】

公金である以上、協議会として確認するべきだ。まだ、実施していない事業もあると思うので、それがどうなっているのかも確認したい。

【吉田会長】

事業の多くが3月31日が事業完了予定日となっている。

【田中委員】

そこで確認するのか。

【吉田会長】

そういうことだ。

【金子委員】

3月まで分からないということか。

【野口係長】

当然、市の補助金に関する規則の中で公金として適切に処理している。また、事業が終了次第、一か月後を目途に実績報告書を提出していただく約束がある。春日区の場合は、多くの事業が3月末までの事業期間で設定されているので、実際に検証できるのは、実績報告書の提出後となる4月以降だ。

現在、活動が終わり、報告書が上がってきている事業もある。この中では、市の補助制度の中での整理として、必要ない部分は返金していただいている事業もあり、遺漏なく処理している。また、配分予算額が余ったから来年度に回すという制度が以前はあったが、現在は執行残として扱うことになっている。

次回以降の会議で、事務局で審査が終了した実績報告書の写しを配布することとしてよいか。

(「よし」の声)

**【金子委員】**

私が気になっているのは、春日商工振興会の提案事業がどうなっているかだ。

**【野口係長】**

春日商工振興会より、市に事業内容の変更手続きの申請を9月に頂いている。これは採択された時点で相談があり、内容としては、事業をPRする時間があまりにも限られていて、事業効果が十分に発揮できないということで、予定を12月から3月の間に後送りしてほしいというものだ。これについて、市は9月に変更を承認し、実際の事業は3月に開催することとなっている。

**【太田委員】**

私は、春日商工振興会の会員なのでお伝えするが、来年3月18日の土曜日に開催する。12月から企画委員会を立ち上げて、内容も企画に則って進めている。

**【吉田会長】**

皆さんも参加していただければよいと思う。

**【鷺澤委員】**

イベントやお披露目会もだが、事業についての日にちが決まったら、事務局から案内をいただきたいと思う。可能な限り参加して評価をしたいと思う。

**【吉田会長】**

可能な限り、印刷物でお知らせいただきたい。他に意見等が無いようなので、本日の会議はこれで終了する。

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線 1449、1547)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。